

## 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会での事業について

### 1 総会

11月～翌年10月までの協議会の実施事項、役員を選任等を審議原則、毎年1回開催（次回は、令和5年10月30日予定）

### 2 事業の実施

#### （1）協議会が行うこと

- ① 会員に対する食品ロス削減に関する情報共有と発信
- ② 会員が共同で実施するキャンペーンの提案と結果とりまとめ、広報
  - ・会員に対して共同キャンペーンの実施呼びかけ
  - ・協議会としての要請活動（共同宣言企業との連携を含む）
- ③ 「食べきり塾」の実施  
（協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施）
- ④ その他、協議会としてのとりまとめ

#### （2）各会員が行うこと

- ① 協議会の提案に基づく、各地域での施策の実施

# 令和3年11月～令和4年10月の活動報告

## 1 情報共有・発信

### ①ホームページ更新

- ・参加自治体の活動ホームページへのリンクを随時更新

### ②「食品ロス削減のための自治体施策集」で自治体の取組み事例を共有

- ・「食べきり運動」や「30・10運動」等の事業内容や先進事例等を紹介

### ③「食品ロス削減推進法に関する計画」の策定状況の公表

- ・協議会ホームページ掲載の「参加自治体一覧」のページに、「食品ロス削減推進法に関する計画の策定状況」の資料を公表
- ・策定済自治体のみホームページで公表。策定予定自治体の情報は、会員に共有

### ④食べきり塾の開催

(協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施)

- ・「企業・団体との食品ロス削減に係る連携について」と題した勉強会を8月29日に開催

【参加実績】94自治体(105名)

資料1

### ⑤食べきり、食材使い切りレシピをクックパッドで公開

- ・消費者庁コーナーに、会員が作成したレシピを掲載

【累計】197レシピを掲載依頼

資料2

## 2 全国共同キャンペーン(普及、連携および協働)

### ①外出時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・年末年始の会食の多い時期に外出時の食べきり、食べきれない料理の持ち帰り推進等を企業や飲食店等に要請
- ・また、コロナ禍でテイクアウトが増えることを考え、持ち帰り時の食べきれる量の調整等、細やかな対応を要請
- ・令和3年11月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知
- ・令和3年12月から令和4年1月の実施結果

資料3

### ②家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に家庭における「食べきり運動」を推進し、消費者への啓発や、小売業者への協力を要請
- ・令和4年9月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知
- ・令和4年10月の実施結果

資料4

## 3 要請活動

全国チェーンの食品小売企業に対し、自治体と連携した食品ロス削減を要請

- ・自治体が各地で協力を要請

## 令和4年11月～令和5年10月の活動予定

### 1 情報共有・発信

- ①「食品ロス削減のための自治体施策集」で自治体の取組み事例を共有
  - ・「食品ロス削減のための自治体施策集」を更新
- ②食べきり、食材使い切りレシピをクックパッドで公開
  - ・「消費者庁のキッチン」に、会員が作成したレシピを随時掲載
- ③「食品ロス削減推進法に関する計画」の策定状況の公表
  - ・「食品ロス削減推進法に関する計画の策定状況」の更新および公表
- ④「食べきり塾」の実施
  - ・協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもと実施

### 2 全国共同キャンペーン（普及、連携および協働）

#### ①外食時等の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

資料5

- ア 12月～1月の共同キャンペーン ※実施内容はコロナの状況に柔軟に対応
- ・年末年始の会食が多い時期に外食時の食べきり、食べきれない料理の持ち帰り推進等を企業や飲食店等に要請
  - ・また、コロナ禍でテイクアウトが増えることを考え、持ち帰り時の食べきれる量の調整等、細やかな対応を要請
  - ・令和4年11月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知
- イ その他の時期の共同キャンペーン
- ・3月～4月の歓送迎会シーズン、8月～9月の納涼会シーズンなどのキャンペーンは任意実施とし、協議会では取りまとめは行わず情報発信のみ行う

#### ②家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に家庭における「食べきり運動」を推進し、消費者への啓発や、小売業者への協力を要請
- ・令和5年10月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知

#### ③食品小売店等への要請

- ・食品小売店に対し、ばら売り、量り売り、少量の販売など、利用者が必要な分量を購入できる販売方法等の取組みを要請
- ・協議会を代表して、会長と事務局が要請先事業者の本部に対し共同宣言、あるいは協力を要請
- ・自治体は各地で協力を要請